

平成24年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会
議会運営委員会記録

○議題・場所

平成24年2月3日 午後2時00分 開会

於：ナビオス横浜「オリージャ」

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 平成24年第1回定例会の日程について
- (3) その他について

休憩後

- (4) 陳情について
- (5) 閉会中継続審査の申し出について

○出席委員（8人）

| | | | |
|----|-----|-----|-----|
| 花上 | 喜代志 | 岡本 | 勇 |
| 井口 | 真美 | 国島 | 正富 |
| 伊関 | 功滋 | 小野 | たづ子 |
| 中村 | 昌治 | 利根川 | 茂 |

議長 佐藤 祐文

副議長 奥津 勝子

○広域連合事務局

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 笹野 | 康裕 |
| 業務課長 | 深澤 | 公喜 |
| 書記長 | 佐藤 | 和男 |
| 書記 | 加藤 | 隆生 |
| 書記 | 近藤 | 健志 |
| 書記 | 成田 | 花織 |
| 書記 | 深井 | 透明 |

【開 会】

(午後2時00分開会)

○委員長(中村 昌治君)

皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。委員長の中村でございます。大変失礼ではございますけれども、着席のまま進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は8名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会議会運営委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。佐藤書記長お願いいたします。

【諸報告】

書記長(佐藤 和男君)

書記長の佐藤でございます。会議に先立ちまして、議会運営委員会委員について、ご報告をさせていただきます。議会運営委員会配布資料①の5ページをご覧ください。

議会閉会中に中尾智一委員及び長谷川光委員より議長に対し辞職願が提出され、受理されました。また、利根川茂委員が松田町議会議員任期満了となり、これによりまして、議会運営委員会委員に3名の欠員が生じました。

そのため、その後の広域連合議会議員補欠選挙により選出されました、花上喜代志議員、小野たづ子議員、利根川茂議員が神奈川県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第5条の規定に基づき、議長指名により、議会運営委員会委員に選任されましたことをご報告申し上げます。以上でございます。

【傍聴の許可について】

○委員長(中村 昌治君)

ただいま、書記長から報告がありましたとおり、花上喜代志議員、小野たづ子議員、利根川茂議員のお三方が議会運営委員会委員に選任されております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員席については、ただいまご着席の席を指定させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)傍聴の許可についてお諮りいたします。一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

～ 傍聴者入場 ～

【平成24年第1回定例会の日程について】

○委員長(中村 昌治君)

本日の議題は、お手元に配布してあります次第のとおりです。議題(2)の「平成24年第1回定例会の日程について」お諮りいたします。

議事日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

笹野事務局長お願いいたします。

事務局長(笹野 康裕君)

事務局長の笹野でございます。失礼ではございますが、着席してご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは日程案について、ご説明させていただきます。資料①3ページの議事日程表案をご覧ください。

まず、議事日程に入る前に、議長より諸報告といたしまして、区分1の中尾智一議員の辞職に伴い、横浜市会 平成23年第3回定例会において、花上喜代志議員が選出されましたこと、区分7の長谷川光議員の辞職及び区分8の利根川茂議員の松田町議会議員任期満了に伴い、平成23年10月20日に執行されました神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙において、区分7から小野たづ子議員、区分8から利根川茂議員が選出されましたこと、また、議会運営委員会委員につきまして、中尾智一議員、長谷川光議員及び利根川茂議員の3名の欠員が生じたので、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第5条の規定に基づき、議長指名により、花上喜代志議員、小野たづ子議員の選任と、利根川茂議員を再任いたしましたことをご報告させていただきます。

【日程第1】は、広域連合長あいさつでございます。

【日程第2】は、議席の指定でございます。

【日程第3】は、「会議録署名議員の指名」でございます。議長より、井口真美議員と古谷靖彦議員を指名させていただきます。

【日程第4】は、会期の決定でございます。会期は本日1日としたいと考えております。

【日程第5】は、諸般の報告でございます。議長より、平成23年7月分から平成23年11月分の例月現金出納検査の結果を報告していただく予定でございます。

【日程第6】は、一般質問でございます。

本件に対しましては、古谷靖彦議員より質問の通告が出ております。質疑は、一括して行う予定でございます。

【日程第7】及び【日程第8】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」の専決処分の報告でございます。

【日程第9】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について」ご審議いただくものでございます。

本件に対しましては、古谷靖彦議員より討論の通告が出ております。

【日程第10】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご審議いただくものでございます。

本件に対しましては、花上喜代志議員、仁田昌寿議員、井口真美議員より質問の通告が、また、井口真美議員より討論の通告が出ております。

【日程第11】は、「平成23年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)」について、ご審議いただくものでございます。

【日程第12】は、「平成23年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、ご審議いただくものでございます。

【日程第13】は、「平成24年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算」について、ご審議いただくものでございます。

本件に対しましては、井口真美議員より討論の通告が出ております。

【日程第14】は、「平成24年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算」について、ご審議いただくものでございます。

本件に対しましては、井口真美議員より討論の通告が出ております。

なお、議事日程表にはございませんが、陳情が1件提出されておりますので、1件の陳情を【日程第15】で議事日程に追加する予定でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、ご説明させていただきます。

この後、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただきます、午後2時30分より本会議を開会させていただきます。

この本会議の日程につきましては、先ほど、ご説明したとおりでございますが、【日程第15】の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、【日程第15】に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を再開し、陳情を審査する予定でございます。

そして、委員会において採決をしていただいた後、「閉会中継続審査の申し出について」ご審査いただき、委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、委員長より委員会での審査の経過及び結果について、議長へ報告させていただきます。

なお、【日程第15】の陳情に対しましては、古谷靖彦議員より、討論の通告が出ております。

その後、本会議において採決していただくとともに、「閉会中継続審査の申し出について」ご審査していただくという流れを考えております。

なお、議員の皆様におかれましては、発言がある場合には登壇して発言させていただきます。

以上、簡単ではございますが、本日の定例会の日程について説明を終わります。よろしくお願いたします。

委員長(中村 昌治君)

ただいま説明がありました日程につきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

【その他について】

委員長(中村 昌治君)

次に、議題(3)の「その他」について、委員の皆様から何かご意見はございませんか。

井口真美委員。

○委員(井口 真美君)

今定例会には、法律で定めます2年に1回の保険料率の改定を行う条例改正と、それから24年度一般会計及び特別会計の予算案が提案をされております。それを今日一日で審議をするものでございます。この広域連合の議会では、議会運営委員会の取り決めにより、議員一人当たりの発言時間が15分と決められております。

前回、すなわち保険料率の改定を行った2年前は、1月26日に臨時議会を開催して、保険料率を改定する条例の審議をいたしました。そして、3月29日に第1回定例会を開催して予

算案を審議いたしました。この前例に依るならば、本来、本日2月3日は臨時会となり、3月に定例会を行うのが、私としては、日程としてふさわしいのではないかと考えておりました。

しかし諸般の事情により、今日1日で、すべての議事を行わなければならないということを受け入れるならば、少なくとも、保険料率の改定という、被保険者のみならず県民の皆さんに大きな影響を与える議案については、徹底審議を保証するため、この1人15分の発言時間という制約から除外すべきではないかと考えました。

しかし、議会運営委員会での取り決めは、議会運営委員会で改めて変更されなければならない、しかも本日この後、定例会が控えている中で決定できないであろうことも理解いたします。ですので、前例として臨時会で審議したような議案はそれ相応の扱いを、今後行っていただきたく、次回までに、この意をおくみいただいてご検討いただけないかということをお願いいたします。よろしくお願いたします。

○委員長(中村 昌治君)

ただいま、本会議での質問時間につきまして、井口委員からお話がありました。ご主張の部分、十分理解できる訳ではございますけれども、県下各地から各委員さんがお集まりになって、事前から日程調整をした上で、本日会議を開催しているという経過でございます。

従いまして、本日、井口委員さんからご意見が出たということ、各委員の皆様にご了解していただいて、必要であれば今後に生かしていくという形で、各委員と井口委員にご認識、ご了解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、そのような形で、よろしくお願いたします。

その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。ございませんので、ここで議会運営委員会を暫時休憩いたします。

(午後2時10分 休憩)

【陳情第1号について】

(午後3時58分 再開)

委員長(中村 昌治君)

休憩前に引き続き、これより委員会を再開いたします。

議題(4)の陳情第1号「次期保険料の引き下げと高齢者に医療受給を十分に保障する措置を求める陳情書」について、議題といたします。

陳情の要旨等については、書記長に朗読させます。

書記長(佐藤 和男君)

陳情第1号、件名は「次期保険料の引き下げと高齢者に医療受給を十分に保障する措置を求める陳情書」、受理は平成24年1月25日、陳情者は神奈川県社会保障推進協議会代表委員堀内静夫さんでございます。

陳情の要旨につきましては、1「あらゆる手立てを講じ、次期保険料の引き下げを図っていただくこと」、2「保険料減免制度の充実に向け、生活保護基準の130%以下を減免対象としていただくこと」、3「今後も短期証や資格証を交付しないこと」、4「被保険者証の有効期限は、現行どおり4年間としていただくこと」、以上4点でございます。

委員長(中村 昌治君)

本件について、事務局見解の説明を求めます。

笹野事務局長。

○事務局長(笹野 康裕君)

はい、着席のまま失礼いたします。

それでは、陳情第1号「次期保険料の引き下げと高齢者に医療受給を十分に保障する措置を求める陳情書」に係る当局の見解を申し上げます。はじめに陳情項目1「あらゆる手立てを講じ、次期保険料の引き下げを図っていただくこと」についてでございますが、医療費の増加等により、医療給付費が上昇するため、保険料で負担すべき額が増加することは避けられない中で、保険料率改定にあたっては、国が定める基準に沿ってその算定作業を進めております。

本広域連合といたしましては、前回の改定では国の「制度の廃止」を前提とした強い要請に基づいて剰余金の活用により保険料の引き下げを行いました。

今回の改定では、前回の抑制により保険料の上昇幅がより急激となることから、それを極力抑制し、特に低・中所得者の負担軽減を図ることとし、剰余金に加え、限られた抑制手段の中、今回、新たに県の財政安定化基金の交付を受けるとともに国の政令改正に基づき賦課限度額を引き上げることで、保険料率の上昇幅を抑えております。

そのような中で、本広域連合において独自の保険料の引き下げを行うためには、その財源として、県及び市町村の追加負担が必要となります。厳しい財政状況下において、法定の負担に加えて更に県及び市町村負担をお願いすることは、困難であると考えております。

次に、陳情項目2「保険料減免制度の充実に向け、生活保護基準の130%以下を減免対象としていただくこと」についてでございますが、低所得者等を対象とした法令等に基づく軽減は、本制度においては、7割、5割、2割軽減のほか8.5割、9割軽減の特例が設けられております。本広域連合において独自にさらなる軽減措置を行うためには、その財源として、県及び市町村の追加負担が必要となります。厳しい財政状況下において、県をはじめ全市町村の合意のもと、新たな保険料軽減を実施すること及びこれに伴い法定の負担に加えて、更に県及び市町村負担をお願いすることは、いずれも困難であると考えております。

なお、平成23年8月の第2回定例会において、同じ趣旨の陳情があり、今回と同様のご説明をしております。

次に、陳情項目3「今後も短期証や資格証を交付しないこと」についてでございますが、短期証については、保険料を滞納されている被保険者の方と納付相談の機会を確保し、生活実態を把握することを目的に交付するもので、市町村における収納対策の一つの手段として認識しております。本広域連合では、これまで短期証の交付実績はございませんが、平成24年7月の被保険者証の更新時に、必要に応じて交付することを予定しております。

なお、短期証は、有効期限が6ヶ月間と一般の被保険者証より短いことに違いがあるだけで、医療機関等を受診した際の一部負担金の支払方法に違いはございません。

次に、資格証明書につきましては、国から、原則として資格証明書を交付しないとする基本方針が示されており、本広域連合でも国の通知に沿った運用を図っております。

次に、陳情項目4「被保険者証の有効期限は、現行どおり4年間とすること」についてでございますが、一部負担金の割合の判定は毎年行われるため、被保険者にとって有効期限を1年

間とすることがわかりやすいと考えられます。また、国からも、被保険者証の有効期限は1年
間が望ましいとの見解が示されております。

一方で、被保険者証の更新に伴う郵送費に約3億円を要し、財政への影響も大きいことから、
総合的に検討した結果、有効期限を2年間とすることを予定しております。

以上でございます。

○委員長(中村 昌治君)

ただいま事務局見解が説明されましたが、何か質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、これより討論に移ります。

討論はございませんか。

井口委員。

○委員(井口 真美君)

討論をさせていただきます。まず一点目、保険料につきましては、先ほどの条例の改正で申
し上げました。もう少し、努力ができたと思います。ましてこれは、上げるどころか下げてほ
しいという陳情でございますが、私は、その気持ちが本当に良く分かるところでございます。
これは是非、思いを酌みたいと思います。

二つ目の、減免でありますけれども、法定減免の説明がありましたが、法定減免をされる方
は、ほぼ半数になると聞いております。結局、生活保護基準130%というのは、ほぼ生活保
護基準くらい生活水準になると思うのですけれども、本当にその皆さんにも、法定減免にか
からない状況があるのではないかと感じておまして、ぜひこの減免をつくるべきではないか
と思います。

それから、資格証につきましては、今ご説明がありましたように、国の基準どおりにしてい
くということですが、短期証が発行される可能性が大変高いと受け止めました。短期証は、い
ろいろ言っても結局は制裁措置であると思います。収納対策は保険証の発行とは別に行うべき
であって、これは交付すべきではないと考えます。

そして、四番目の4年間にすべきだということを先ほど申し上げましたとおり、これは収納
対策に繋がる可能性が高いという点からも、採択すべきだと考えます。

以上の理由から、この4点共に、私は採択すべきであるということを申し上げておきたいと
思います。

○委員長(中村 昌治君)

他に、討論はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより本件について、採決いたします。採決の方法は、挙手と致しま
す。「次期保険料の引き下げと高齢者に医療受給を十分に保障する措置を求める陳情書」につ
いて、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

賛成少数であります。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査の申し出について】

○委員長(中村 昌治君)

次に、議題（５）の「閉会中継続審査の申し出について」、お諮りいたします。

議長に対し、「議会運営等について」閉会中継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員長報告書の作成】

○委員長(中村 昌治君)

最後に、委員長報告についてですが、委員長報告の作成とその内容については、委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認め、そのように決定致しました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から特段何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり。）

よろしいですか。ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

（午後4時10分閉会）

議会運営委員会委員長 中 村 昌 治